

第52期（令和2年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

1 日時 令和2年7月30日（木） 14時00分～16時00分

2 場所 熊本地方合同庁舎B棟2階中会議室

3 出席者

（公益代表委員）出席3名（定数3名）

（労働者代表委員）出席3名（定数3名）

（使用者代表委員）出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席5名

4 議題

（1）金額審議について

（2）その他

5 議事要旨

（1）公益委員より、前回までの審議経過の概要、労使双方の主張内容の説明が行われた。

（2）事務局より、他県の最低賃金にかかる審議状況の説明が行われた。

（3）労使の個別協議、公労協議、公使協議が行われた。

（4）公労・公使協議を経た後も、労使間の隔たりが大きいままであり、新たに金額提示を行うには至らず、継続審議となった。

（5）公益委員より、以下の所感が述べられ、労使双方に対して次回の専門部会までの再検討を促した。

【公益委員所感】

- ・ 県南地域を襲った令和2年7月豪雨災害に関しては、不十分ながら国の支援措置が少しずつ具体化しつつあるといえる。被災地域への配慮が大切であることは当然であるが、一方で熊本県全体を考慮することや中長期的な視点を持つことも必要ではないか。
- ・ 近年、最低賃金が毎年約3%程度ずつ引き上げられてきたところだが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等があるのでそれが非常に困難だということは、中央最低賃金審議会が今年の引き上げ額の目安を示さなかったことにも表れており、その事情もよく理解できるところである。
- ・ 中央最低賃金審議会が示した見解の中にもあったように、地域間格差の縮小という視点も忘れてはならないと思われる。

- (6) 事務局より、今後の審議日程を説明した。
- ・ 8月4日(火) 14時から第4回地域別専門部会を開催予定。